

建築物石綿含有建材調査者講習 ご案内

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。

なお、施行は令和5年10月1日とされていますが、施行日までに講習を修了し、調査者を確保しておく必要があります。

1. 当協会で実施する講習

- (1) 建築物石綿含有建材調査者講習（一般）
- (2) 建築物石綿含有建材調査者講習（一戸建て等）

※一般建築物：一戸建て等を含むすべての建築物

一戸建て等：一戸建て住宅および共同住宅（長屋を含む。）の住戸の専有部分。共同住宅の住戸の内部以外の部分（バルコニー、廊下等の共用部分）や店舗併用住宅は含まれない。



2. 主な受講資格

- (1) 石綿作業主任者技能講習修了者
- (2) 大学において、建築に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有する者
- (3) 短期大学において、建築に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して3年以上の実務経験を有する者
- (4) 高等学校または中等教育学校において、建築に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して、7年以上の実務経験を有する者
- (5) 建築に関して1年以上の実務経験を有する者
- (6) 特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者

注）受講資格はこの他にも規定されています。詳細は、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程第7条をご覧ください。

3. カリキュラム及びテキスト

(1) 建築物石綿含有建材調査者講習（一般）

科目等	時間
科目 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間 ※
科目 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
科目 石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
科目 現場調査の実際と留意点	4 時間
科目 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
修了考査（筆記試験）	1.5時間
合計	12.5時間



建築物石綿含有建材調査者講習テキスト

(2) 建築物石綿含有建材調査者講習（一戸建て等）

科目等	時間
科目 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間 ※
科目 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
科目 一戸建て住宅等における石綿含有建材の調査	1 時間
科目 現場調査の実際と留意点	3 時間
科目 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
修了考査（筆記試験）	1 時間
合計	8 時間



一戸建て等石綿含有建材調査者講習テキスト

※ 石綿作業主任者技能講習修了者は、一般および一戸建て等の両講習とも、科目「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1」（1 時間）が免除されます。

4. 修了考査（筆記試験）

時期	可否
講義修了年度	合格 → 調査者 不合格
翌年度	再受験可能
翌々年度	

5. お問い合わせ先(建災防都道府県支部一覧)

本講習は、建災防都道府県支部で実施します。開催時期・受講料については、以下の最寄の支部へお問い合わせください。

※注意：一部実施していない支部もあります

支部名	電話番号
北海道	011-261-6187
青森	017-773-6200
岩手	019-623-4411
宮城	022-224-1797
秋田	018-823-5499
山形	023-642-3033
福島	024-522-2266
茨城	029-300-4638
栃木	028-639-3133
群馬	027-252-1669
埼玉	048-862-2542
千葉	043-225-8524
東京	03-3551-5372
神奈川	045-201-8456
新潟	025-285-7141
富山	076-478-4900

支部名	電話番号
石川	076-244-7146
福井	0776-24-1197
山梨	055-221-8810
長野	026-228-7200
岐阜	058-276-3743
静岡	054-255-1080
愛知	052-242-4441
三重	059-227-5922
滋賀	077-522-3232
京都	075-231-6587
大阪	06-6941-2961
兵庫	078-997-2323
奈良	0742-22-3345
和歌山	073-436-1327
鳥取	0857-24-2281
島根	0852-21-9004

支部名	電話番号
岡山	086-225-4132
広島	082-228-8250
山口	083-924-3743
徳島	088-622-3113
香川	087-821-5243
愛媛	089-943-5330
高知	088-822-0321
福岡	092-483-5101
佐賀	0952-26-2779
長崎	095-820-7755
熊本	096-371-3700
大分	097-538-0745
宮崎	0985-20-8610
鹿児島	099-257-9211
沖縄	098-876-5273

建設業労働災害防止協会 本部 教育推進部 企画課・教育課

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館 7 階

TEL：03-3456-0618（教育推進部 企画課・教育課直通）/03-3453-8201（代表）

FAX：03-3456-2458

ホームページ：https://www.kensaibou.or.jp/



調査者講習のご案内はこちらからアクセス！